

2007
DISCLOSURE
ディスクロージャー



HYOGO
HIMAWARI

ごあいさつ

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。

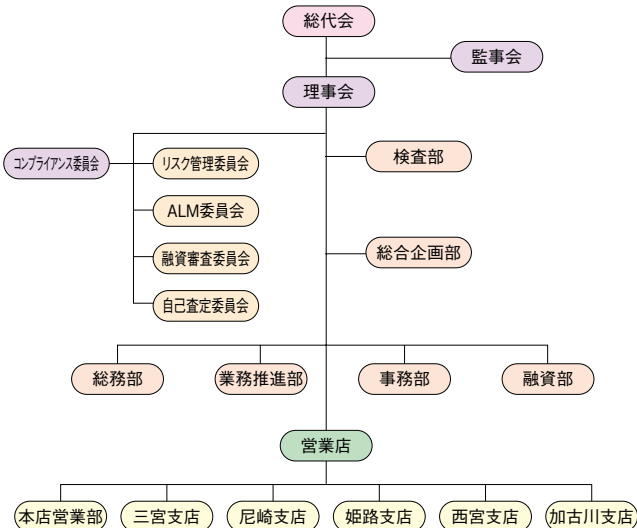
このたび、当組合の現況（平成18年度第6期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたいと存じます。

兵庫ひまわり信用組合は、地域の皆さまに本当にお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。



兵庫ひまわり信用組合
理事長／竹島 幸久

事業組織



当組合のあゆみ（沿革）

平成14年3月17日	兵庫ひまわり信用組合設立総会
3月20日	設立認可（近財金2第560号）
4月26日	全国信用協同組合連合会加入
5月27日	第1次総代選挙
6月26日	第2期通常総代会
7月19日	臨時総代会、事業譲渡契約承認
7月30日	第2回臨時総代会（事業譲渡契約承認）
8月1日	資金援助決定
8月9日	事業譲受認可、資金援助契約締結
8月12日	兵庫ひまわり信用組合開業（事業譲受）
平成15年6月26日	第3期通常総代会
平成16年6月29日	第4期通常総代会
平成17年6月24日	第5期通常総代会
平成18年6月23日	第6期通常総代会
平成19年6月27日	第7期通常総代会

役員一覧（理事および監事の氏名・役職名）（平成19年6月27日現在）

理事長	竹島 幸久（新任）		
副理事長	洪 奎 植		
常勤理事	安 昭 二		
常勤理事	高 佳 之		
理事（非常勤）	姜 大 善	理事（非常勤）	文 弘 宣
理事（非常勤）	崔 友 群	理事（非常勤）	姜 大 宇
理事（非常勤）	郭 信 光		
監事（常勤）	曹 重 鎬	監事（員外）	張 東 鶴

平成18年度 経営環境・事業概況

組合員の皆様方におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

当組合は、創立5周年（平成14年3月20日創立）を輝かしい成果で迎えるため、期初より業容の拡大、収益力の強化を最重要課題として事業を展開してまいりました。

結果、預金量578億円、融資量375億円となり無事決算を終えることができました。

これもひとえに、皆様方の限りないご支援、ご協力の賜物と深く感謝し厚く御礼申し上げます。

昨年度の経営環境は、一部の業態におきましては安定した回復基調が見受けられましたが、その回復度合いは、業種、規模、地域間で格差が大きく当組合の主たる取引先である中小零細事業者の業況は、依然として厳しい状況であります。

平成18年度（第6期）の業績についてご報告申し上げます。

昨年度は、上半期に〈支店間競争運動〉〈トクユウキャンペーン〉、〈住宅ローン獲得運動〉を展開し、多くの組合員、お取引先の方々に当組合の活動を積極的にアピールしご支援を得ることができました。又、女性後援会「ひまわり友の会」の活動を活発に繰り広げ会員の方々の親睦がより深まりました。また、男性後援会の発足を旨とした活動を積極的に行い、理事、総代をはじめとする多くの方が、組合事業のよき理解者、パートナーとしてご支援を頂きました。

このように、多くの方々のご支援、ご協力のおかげをもちまして、578億円の預金残高となりました。

貸出金残高は経済環境の厳しい中、多くの組合員の皆様のご要望に配慮することを最優先とした結果、375億円となりました。

損益面におきましては、経費の節約を図り極力努力いたしました結果、業務純益は3億4千4百万円となりました。

資産内容の健全性確保のため、厳格な自己査定に基づく適切な引当を行った結果、税引後当期利益は、3億1千8百万円となりました。

今年の経営環境は安定・回復基調と言われておりますが、全体的には引き続き厳しい状況の業態も多いと予想されます。

今年度も当組合は開業5周年をより輝かすため収益力、資本力、組織力をより一層強化して地域に密着した組合、「組合員との共生」を高く掲げて組合員の皆様をはじめ全ての取引先から信頼され、愛される組合を目指して、フェイス・トゥ・フェイスの営業に努めてまいります。

組合員の皆様方には引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

事業方針

経営理念

- ①組合員のための組合経営を具現し、中小零細企業専門金融機関としての矜持を堅持して、地域同胞の社会と運命をともにする地域に密着した金融機関を志向します。
- ②組合員のための経済的地位と生活向上に資するための相互扶助精神に基づく金融機能強化と、永続する企業体としての健全な信用組合経営に徹します。
- ③常に各種法令、社会規範を遵守し、誠実公正な開かれた経営を実践することにより、地域社会及び組合員との信頼回復に努めます。

経営方針

1. 民族金融機関の理念矜持と特性発揮
2. 取引基盤の拡充、業容の拡大
3. 運用基盤の拡大、必要収益の確保
4. 経営の健全性、独立性、透明性の確保
5. 自己研鑽と職場規律の遵守

組合員の推移

（単位：人）

区 分	平成17年度末	平成18年度末
個 人	5,065	5,440
法 人	455	486
合 計	5,520	5,926

総代会について

■総代会の仕組みと機能

当組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念にした協同組織金融機関であります。すべての組合員が一人一票の議決権を持って、全組合員によって構成される総会を通じて当組合の経営に参加することが本来の姿であります。当組合では組合員数が大変多く総会の開催が事実上不可能なため、総会に代えて総代会制度を採用しております。総代会は総会に代わる組合の最高意思決定機関であり、総会と同様組合員一人一人の意見が組合経営に反映されるよう、組合員の中から選挙により選任された総代により運営されております。

■総代の役割

総代は、組合の最高意思決定機関である総代会の構成員であり、実質的には組合員の代表として組合の最高意思決定に参加する重要な地位と役割を担っています。

■総代とその選任方法

①総代の任期・定数について

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は、120人以上150人以内です。
- ・平成19年3月31日現在の総代数は133名で、組合員数は5,926名です。

②総代の選挙区

当組合の本支店営業地区に応じて6地区の選挙区に分ち、選挙区ごとの選挙すべき総代数が総代選挙規約に定められています。

③総代の選任方法

当組合総代選挙権規約に基づき、各選挙区毎に選挙区に所属する組合員のうちから公平な選挙によって選出されております。

■第7期通常定期総代会の報告

平成19年6月27日、総代120名（うち委任状60名）のご出席をいただき、本店5階講堂において第7期通常総代会を開催いたしました。総代会では次の議決事項が付議され、それぞれ原案通り承認可決されました。

●報告事項

第6期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）
事業報告ならびに貸借対照表および損益計算書報告の件

●議決事項

第1号議案 第6期剰余金処分案承認の件
第2号議案 第7期事業計画(案)及び収支予算(案)承認の件
第3号議案 定款の一部変更に関する件
第4号議案 組合員の除名の件
第5号議案 役員補選の件



■総代のご紹介

平成17年5月25日就任

選挙区	総代数	総代氏名	(敬称略：順不同)
第1区 本店営業部地区	29名	金永勲 張元範 文泰一 李文男 金忠國 金秀機 金錫淳 金洸鎮 金錫東 崔勝海 金亨魯 宋哲浩 孫義春 西山浩史 金昌熙 成伸一 沈在龍 姜大善 李政史 牛尾満知子 劉鍾一郎 金龍三 金鐘萬 文国英 徐光洙 呉和良 河正恵 梁玉姫 李和美	
第2区 三宮支店地区	19名	成信一 秋二祚 孫数雄 文弘宣 周沿革 金明洙 金載相 金啓徳 呉東根 金弘俊 金宗俊 金明俊 田井一好 金義泰 朴徳秀 李道雄 朴星民 安昭二 李永知	
第3区 尼崎支店地区	25名	文永碩 許秀吉 姜永泰 藤村在弘 全泰錫 金鐘洙 崔友群 金栄一 鄭光根 崔憲哲 朴星一 姜大宇 朴舜哲 朴潤錫 姜太淑 金庫太郎 安永植 張定浩 伊丹泰成 許泰浩 李誠奎 李光石 鄭原太 朴鐘道 河正寿	
第4区 姫路支店地区	20名	裴益讓 李秀吉 林徹洙 崔東基 李福市 安美紀 崔明守 鄭正美 鄭勝造 金錦根 朴栄 許好子 金英三 李洙千 趙陽済 黄尚潤 李光義 宋点龍 李洸市 玉康浩	
第5区 西宮支店地区	20名	朴英華 朴明秀 全茂男 福田健二 康邦三 丁鐘吉 夫貞愛 康貴淑 諸昌潤 李末洙 具正一 徐吉男 安玉順 申日粉 金石坤 呉茂煥 朴春坤 朴文秀 全茂 田中克典	
第6区 加古川支店地区	20名	白一郎 白萬甲 崔龍秀 姜松泰 金銀秀 金映煥 趙光来 朴台烈 郭信光 秋光子 林末述 金昌鎬 鄭一男 金星七 金錫宏 朴昌鐘 趙鐘基 成孝重 盧基鎬 朴栄賛	

経理・経営内容

貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額	金 額
(資 産 の 部)	平成17年度	平成18年度
現金	2,886,262	2,255,296
預 け 金	17,833,706	17,636,735
全信組連短期資金	—	—
買 入 手 形	—	—
コ ー ル ロ ー ン	—	—
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
商 品 国 債	—	—
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
有 価 証 券	5,507,799	5,508,521
国 債	5,496,149	5,496,871
地 方 債	—	—
短 期 社 債	—	—
社 債	—	—
株 式	11,650	11,650
そ の 他 の 証 券	—	—
貸 出 金	35,738,068	37,492,907
割 引 手 形	286,098	301,942
手 形 貸 付	4,105,298	3,007,167
証 書 貸 付	30,908,166	33,787,695
当 座 貸 越	438,505	396,102
外 国 為 替	—	—
外 国 他 店 預 け	—	—
外 国 他 店 貸	—	—
買 入 外 国 為 替	—	—
取 立 外 国 為 替	—	—
そ の 他 資 産	484,400	516,342
未 決 済 為 替 貸	4,012	2,069
全信組連出資金	207,000	207,000
商工中金出資金	85,450	85,450
前 払 費 用	757	780
未 収 収 益	124,269	170,162
先物取引差入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
保管有価証券等	—	—
金融派生商品	—	—
そ の 他 の 資 産	62,912	50,879
有 形 固 定 資 産	963,255	935,671
建 物	423,692	405,729
土 地	460,270	460,270
建 設 仮 勘 定	—	—
その他の有形固定資産	79,293	69,671
無 形 固 定 資 産	2,760	2,812
ソ フ ト ウ ェ ア	—	—
の れ	—	—
その他の無形固定資産	2,760	2,812
繰 延 税 金 資 産	198,789	204,005
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債 務 保 証 見 返	8,347,591	5,660,773
貸 倒 引 当 金	△1,393,451	△1,948,101
(うち個別貸倒引当金)	△781,075	△1,371,573
資 産 の 部 合 計	70,569,183	68,264,964

科 目	金 額	金 額
(負 債 の 部)	平成17年度	平成18年度
預 金 積 金	56,717,519	57,858,718
当 座 預 金	3,802,114	4,738,439
普 通 預 金	12,212,798	12,312,955
貯 蓄 預 金	82,561	46,056
通 知 預 金	304,510	74,091
定 期 預 金	36,151,570	36,556,666
定 期 積 金	3,988,253	3,977,863
そ の 他 の 預 金	175,711	152,646
譲 渡 性 預 金	—	—
借 入 金	—	—
借 入 金	—	—
当 座 借 越	—	—
再 割 引 手 形	—	—
売 渡 手 形	—	—
コ ー ル マ ネ ー	—	—
売 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外 国 為 替	—	—
外 国 他 店 預 り	—	—
外 国 他 店 借	—	—
売 渡 外 国 為 替	—	—
未 払 外 国 為 替	—	—
そ の 他 負 債	2,165,933	1,355,370
未 決 済 為 替 借	7,489	5,991
未 払 費 用	110,713	171,812
給 付 補 て ん 備 金	3,314	3,946
未 払 法 人 税 等	161,273	411,287
前 受 収 益	21,627	18,513
払 戻 未 済 金	411,809	329,240
職 員 預 り 金	—	—
先物取引受入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
借 入 商 品 債 券	—	—
借 入 有 価 証 券	—	—
売 付 商 品 債 券	—	—
売 付 債 券	—	—
金 融 派 生 商 品	—	—
そ の 他 の 負 債	1,449,706	414,578
賞 与 引 当 金	—	—
役 員 賞 与 引 当 金	—	—
退 職 給 付 引 当 金	54,871	64,783
特 別 法 上 の 引 当 金	—	—
金融先物取引責任準備金	—	—
証券取引責任準備金	—	—
繰 延 税 金 負 債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債 務 保 証	8,347,591	5,660,773
負 債 の 部 合 計	67,285,916	64,939,646
(純 資 産 の 部)		
出 資	2,643,976	2,382,238
普 通 出 資 金	2,643,976	2,382,238
優 先 出 資 金	—	—
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—
資 本 剰 余 金	—	—
資 本 準 備 金	—	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
利 益 剰 余 金	639,291	943,080
利 益 準 備 金	36,000	69,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	603,291	874,080
特 別 積 立 金	—	—
(.....)	—	—
当 期 未 処 分 剰 余 金	603,291	874,080
(又は当期末処理損失金)	—	—
自 己 優 先 出 資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
組 合 員 勘 定 合 計	—	—
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	—	—
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金	—	—
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	—	—
純 資 産 の 部 合 計	3,283,267	3,325,318
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	70,569,183	68,264,964

(注)

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。

3. 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	16年～33年
その他の有形固定資産	2年～15年

4. 貸倒引当金については、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、第1次査定は営業店、第2次査定は融資部が行い、有価証券は事務部、その他資産については総務部が査定を行った後検査部が査定結果を取りまとめ、自己査定委員会に報告し、同委員会が第3次査定を実施した結果をもって上記の引当を行っております。

5. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると見込まれる額を費用処理しております。

6. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

7. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

但し、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当期の費用に計上しております。

8. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 1,374,657千円

9. 有形固定資産の減価償却累計額 144,925千円

10. 貸出金のうち、破綻先債権額は54,251千円、延滞債権額は2,272,773千円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

11. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は6,744千円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

12. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は95,945千円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

13. 破綻先債権額、延滞債権額及び3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,429,714千円であります。

なお、10. から13. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

14. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、電子計算機及び事務機器等あります。

15. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は301,942千円あります。

16. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	2,000,000	千円
	有価証券	—	千円
	その他の資産	—	千円

担保資産に対応する債務 該当無し

預け金の2,000,000千円は全信組連に対し、現在及び将来負担する債務（預託金を原資とする預金の払戻債務を含む）の根担保であります。それ以外に預け金は、為替保証金に1,700,000千円、全信組連保障基金に1,109,400千円、三井住友銀行に公金取扱いのための保証金として500千円を差入れております。

17. 出資1口当たりの純資産額は1,395円87銭であります。

18. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの。

貸借対照表		時価		差額	
計上額		うち益		うち損	
国債	5,496,871千円	5,417,848千円	79,022千円	—	千円
合計	5,496,871千円	5,417,848千円	79,022千円	—	千円

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券で時価のあるものはありません。

19. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

20. 当期中に売却したその他の有価証券はありません。

21. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容及び貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容		貸借対照表計上額			
その他有価証券		11,650千円			
非上場株式		11,650千円			
22. 満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。		1年以内	1年超	5年超	10年超
		5年以内			
国債	—	千円	1,653千円	5,495,218千円	—
合計	—	千円	1,653千円	5,495,218千円	—

23. 当座貸越契約及び貸付金に係わるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件に違反がない限り、一定の限度額まで貸金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、509,435千円あります。

このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが、509,435千円あります。

なお、上記融資未実行残高の全てが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置を講じております。

24. その他負債の「仮受金」のうち、主なものは次のとおりであります。

朝銀近畿事業譲渡費用195,475千円および朝銀近畿清算組合費用161,267千円を含んでおります。

25. 繰延税金資産の主な発生原因別の内訳は、次のとおりです。

繰延税金資産	558,557千円
貸倒引当金損算入限度超過額	158千円
繰延資産償却超過額	729千円
控除対象外消費税等否認額（過年度）	1,333千円
未収利息否認額	20,257千円
退職給付引当金	9,198千円
未払賞与否認額	4,450千円
減価償却超過額 他	26,557千円
未払事業税	
繰延税金資産小計	621,242千円
評価性引当額	△ 417,237千円
繰延税金資産合計	204,005千円

26. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	31.27%
(調整)	
交際費等の損金不算入額	0.13%
附帯税、加算金、延滞金及び過怠税	0.02%
受取配当等の益金不算入額	△ 0.23%
住民税均等割額	0.14%
所得税額	0.09%
評価性引当金の増減	24.43%
その他	0.94%
税効果会計適用後の法人税の負担率	56.80%

27. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったこと等から、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」（平成5年3月3日大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。

(1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、組合員勘定及び評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。

なお、当期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,325百万円あります。

(2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「当期末処分剰余金」は「その他利益剰余金」の「当期末処分剰余金」として表示しております。

(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。

経理・経営内容

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成17年度	平成18年度
経 常 収 益	1,425,636	1,513,649
資金運用収益	1,319,423	1,425,481
貸出金利息	1,181,846	1,255,385
預け金利息	71,498	104,016
全信組連短期資金利息	—	—
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	55,235	55,236
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	10,843	10,843
役務取引等収益	97,044	83,606
受入為替手数料	23,213	23,322
その他の役務収益	73,831	60,284
その他業務収益	4,649	467
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	4,649	467
その他経常収益	4,518	4,092
株式等売却益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	4,518	4,092
経 常 費 用	1,887,713	1,755,673
資金調達費用	142,478	180,546
預金利息	139,271	176,749
給付補てん備金繰入額	3,204	3,629
譲渡性預金利息	—	—
借用金利息	—	167
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
預託金利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	2	—
役務取引等費用	34,154	36,454
支払為替手数料	11,103	10,982
その他の役務費用	23,051	25,471
その他業務費用	652	280
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	652	280
経 費	981,731	983,676
人 件 費	610,430	637,719
物 件 費	336,129	316,160
税 金	35,172	29,795
その他経常費用	728,695	554,715
貸倒引当金繰入額	570,756	554,649
貸出金償却	—	—
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	157,939	65
経 常 損 失	462,076	242,024

科 目	平成17年度	平成18年度
特 別 利 益	975,265	974,711
固定資産処分益	554	—
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	—	—
金融先物取引責任準備金取崩額	—	—
証券取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	974,711	974,711
特 別 損 失	1,845	103
固定資産処分損	1,845	103
減 損 損 失	—	—
金融先物取引責任準備金繰入額	—	—
証券取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	511,344	732,584
法人税・住民税及び事業税	163,398	419,527
法人税等調整額	24,413	5,215
当期純利益	323,531	318,272
前期繰越金	279,759	555,807
積立金取崩額	—	—
当期末処分剰余金	603,291	874,079

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 「その他の特別利益」は次のとおりであります。
 朝銀近畿信用組合の譲受債権追加引当金当期取崩額 974,711千円
 3. 出資1口当たりの当期利益 118円91銭

経理・経営内容

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成17年度	平成18年度
当期末処分剰余金	603,291	874,080
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	47,484	804,073
利益準備金	33,000	91,000
普通出資に対する配当金	14,484	13,073
	(年0.5%の割合)	(年0.5%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
事業の利用分量に対する配当金	—	—
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
特別積立金	—	700,000
退職給与積立金	—	—
目的積立金	—	—
次期繰越金	555,807	70,006

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成17年度	平成18年度
人 件 費	610,430	637,719
報酬給料手当	537,485	540,035
退職給付費用	3,068	26,748
その他の	69,875	70,936
物 件 費	336,129	316,160
事務費	155,904	145,178
固定資産費	62,808	62,005
事業費	25,229	17,123
人事厚生費	12,332	11,958
減価償却費	36,187	34,102
その他の	43,666	45,791
税金	35,172	29,795
経費合計	981,731	983,676

粗利益

(単位:千円)

科 目	平成17年度	平成18年度
資金運用収益	1,319,423	1,425,481
資金調達費用	142,478	180,546
資金運用収支	1,176,945	1,244,934
役員取引等収益	97,044	83,606
役員取引等費用	34,154	36,454
役員取引等収支	62,889	47,152
その他業務収益	4,649	467
その他業務費用	652	280
その他業務収支	3,996	187
業務粗利益	1,243,832	1,292,275
業務粗利益率	2.15%	2.19%

役員取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成17年度	平成18年度
役員取引等収益	97,044	83,606
受入為替手数料	23,213	23,322
その他の受入手数料	73,831	60,284
その他の役員取引等収益	—	—
役員取引等費用	34,154	36,454
支払為替手数料	11,103	10,982
その他の支払手数料	13,237	12,852
その他の役員取引等費用	9,814	12,618

(注) 1. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成17年度	平成18年度
受取利息の増減	37,169	106,058
支払利息の増減	34,846	38,068

業務純益

(単位:千円)

項 目	平成17年度	平成18年度
業務純益	349,929	344,446

経理・経営内容

自己資本の充実の状況

(単位:千円)

項 目	平成17年度	平成18年度	項 目	平成17年度	平成18年度
(自 己 資 本)			自己資本総額(A)+(B)=(C)	3,502,273	3,543,496
出 資 金	2,643,976	2,382,238	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
非累積的永久優先出資	—	—	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
優先出資申込証拠金	—	—	期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
資本準備金	—	—	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
その他資本剰余金	—	—	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/オストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—	—
利益準備金	69,000	160,000	控除項目不算入額(△)	—	—
特別積立金	—	700,000	控除項目計(D)	—	—
次期繰越金	555,807	70,006	自己資本額(C)-(D)=(E)	3,502,273	3,543,496
その他	—	—	(リスク・アセット等)		
自己優先出資(△)	—	—	資産(オン・バランス)項目	31,124,341	31,001,121
自己優先出資申込証拠金	—	—	オフ・バランス取引等項目	6,234,123	3,586,852
其他有価証券の評価差損(△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	—	2,412,338
営業権相当額(△)	—	—	リスク・アセット等計(F)	37,358,464	37,000,312
のれん相当額(△)	—	—			
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—			
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—			
基本的項目(A)	3,268,783	3,312,244	単体Tier1比率(A/F)	8.74%	8.95%
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—	単体自己資本比率(E/F)	9.37%	9.57%
一般貸倒引当金	612,375	576,527			
負債性資本調達手段等	—	—			
負債性資本調達手段	—	—			
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—			
補完的項目不算入額(△)	378,885	345,276			
補完的項目(B)	233,490	231,251			

- (注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に係る算式に基づき算出しております。
2. 本開示は、平成17年度については大蔵省告示第192号により、平成18年度については金融庁告示第22号により算出しております。

1. 自己資本調達手段の概要(平成18年度末現在)

当組合の自己資本につきましては、組合員による出資金にて調達しております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、自己資本比率は国内基準4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

又、出資金額の増強と同時に信用組合の重要な経営基盤となる組合員数の増加を図ることで、自己資本の内容を充実させてまいりました。組合員数の増減、一組合員当たりの出資金額について慎重に管理することで充実度を評価しています。

※当組合の平成19年3月期の自己資本比率 9.57% (国内基準4%)

経理・経営内容

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
経 常 収 益	930,372	1,364,241	1,403,547	1,425,636	1,513,648
経 常 利 益	△ 901,005	△ 586,228	△ 807,852	△ 462,076	△ 242,024
当 期 純 利 益	△ 99,758	270,070	175,723	323,531	318,272
預 金 積 金 残 高	46,139,843	50,506,838	53,195,365	56,717,519	57,858,718
貸 出 金 残 高	32,652,838	35,642,571	34,539,603	35,738,068	37,492,907
有 価 証 券 残 高	4,022,801	5,506,355	5,507,077	5,507,799	5,508,521
総 資 産 額	78,876,768	71,703,902	70,400,541	70,569,183	68,264,964
純 資 産 額	3,127,987	2,915,315	3,112,532	2,959,735	3,007,045
自 己 資 本 比 率 (単 体)	7.36%	8.29%	9.01%	9.37%	9.57%
出 資 総 額	3,064,331	3,015,074	2,957,671	2,643,976	2,382,238
出 資 総 口 数	3,064,331口	3,015,074口	2,957,671口	2,643,976口	2,382,238口
出 資 に 対 す る 配 当 金		15,450	14,825	14,484	13,073
職 員 数	106人	108人	107人	105人	114人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」の平成18年度計数は、金融庁告示第22号により算出しております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り	
資 金 運 用 勘 定	17年度	57,391 ^{百万円}	1,308,580 ^{千円}	2.28%	
	18年度	58,785	1,425,481	2.42	
	う ち 貸 出 金	17年度	34,655	1,181,846	3.41
		18年度	36,786	1,255,385	3.41
	う ち 預 け 金	17年度	17,228	71,498	0.41
		18年度	16,198	104,016	0.64
	う ち 金融機関貸付等	17年度	—	—	—
		18年度	—	—	—
	う ち 有 価 証 券	17年度	5,507	55,235	1.00
		18年度	5,507	55,236	1.00
資 金 調 達 勘 定	17年度	54,254	142,475	0.26	
	18年度	55,565	180,546	0.32	
	う ち 預 金 積 金	17年度	54,254	142,475	0.26
		18年度	55,529	180,379	0.32
	う ち 譲 渡 性 預 金	17年度	—	—	—
		18年度	—	—	—
う ち 借 用 金	17年度	54	137	0.25	
	18年度	34	167	0.48	

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成17年度331千円、平成18年度511千円)を、それぞれ控除して表示しております。

オフバランス取引の状況

(単位:千円)

該当事項なし

総資産利益率

(単位:%)

区 分	平成17年度	平成18年度
総 資 産 経 常 利 益 率	△ 0.77	△ 0.39
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.54	0.52

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	平成17年度	平成18年度
資 金 運 用 利 回 (a)	2.28	2.42
資 金 調 達 原 価 率 (b)	2.07	2.09
資 金 利 鞘 (a - b)	0.21	0.33

先物取引の時価情報

(単位:百万円)

該当事項なし

経理・経営内容

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益 (単位:百万円)

項 目	取得価格または契約価格	時 価	評価損益	
				17年度末
有 価 証 券	17年度末	5,508	5,321	△ 185
	18年度末	5,508	5,428	△ 79
金 銭 の 信 託	17年度末	—	—	—
	18年度末	—	—	—
デリバティブ等商品	17年度末	—	—	—
	18年度末	—	—	—

(注) 1. 「時価」は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会:平成11年1月22日)に定める時価に基づいて表示しております。

なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。

2. デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第41条第1項第5号に掲げる取引(金融先物取引、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等)を組合せた商品です。

預貸率および預証率 (単位:%)

区 分		平成17年度	平成18年度
		預 貸 率	(期 末) 63.01
	(期中平均)	63.87	66.24
預 証 率	(期 末)	9.71	9.52
	(期中平均)	10.15	9.91

1店舗当りの預金および貸出金残高 (単位:百万円)

区 分	平成17年度末	平成18年度末
1店舗当りの預金残高	9,452	9,643
1店舗当りの貸出金残高	5,956	6,248

その他業務収益の内訳 (単位:百万円)

項 目	平成17年度	平成18年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	4	0
その他業務収益合計	4	0

職員1人当りの預金および貸出金残高 (単位:百万円)

区 分	平成17年度末	平成18年度末
職員1人当りの預金残高	515	507
職員1人当りの貸出金残高	324	328

資 金 調 達

預金種目別平均残高 (単位:百万円、%)

種 目	平成17年度		平成18年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	15,122	27.9	15,694	28.3
定 期 性 預 金	39,131	72.1	39,835	71.7
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
そ の 他 の 預 金	—	—	—	—
合 計	54,254	100.0	55,529	100.0

預金者別預金残高 (単位:百万円、%)

区 分	平成17年度末		平成18年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人 法 人	46,075	81.2	46,820	80.9
	10,641	18.8	11,038	19.1
	10,609	18.7	10,999	19.0
	32	0.1	39	0.1
公 金	0	0.0	0	0.0
	56,717	100.0	57,858	100.0

財形貯蓄残高 (単位:百万円)

該当事項なし

定期預金種類別残高 (単位:百万円)

区 分	平成17年度末	平成18年度末
固 定 金 利 定 期 預 金	36,151	36,556
変 動 金 利 定 期 預 金	0	0
そ の 他 の 定 期 預 金	—	—
合 計	36,151	36,556

資 金 運 用

貸出金種類別平均残高 (単位:百万円、%)

科 目	平成17年度		平成18年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	287	0.8	334	0.9
手 形 貸 付	3,869	11.2	3,538	9.6
証 書 貸 付	30,040	86.7	32,511	88.4
当 座 貸 越	459	1.3	402	1.1
合 計	34,655	100.0	36,786	100.0

貸出金金利区分別残高 (単位:百万円)

区 分	平成17年度末	平成18年度末
固 定 金 利 貸 出	15,931	13,757
変 動 金 利 貸 出	19,806	23,735
合 計	35,738	37,492

有価証券種類別残存期間別残高 (単位:百万円)

区 分		期間の定め	1年以内	1年超	5年超	10年超
		の無い		5年以内	10年以内	
国 債	平成17年度末	—	—	1	5,495	—
	平成18年度末	—	—	1	5,495	—
地 方 債	平成17年度末	—	—	—	—	—
	平成18年度末	—	—	—	—	—
短 期 社 債	平成17年度末	—	—	—	—	—
	平成18年度末	—	—	—	—	—
社 債	平成17年度末	—	—	—	—	—
	平成18年度末	—	—	—	—	—
株 式	平成17年度末	11	—	—	—	—
	平成18年度末	11	—	—	—	—
外 国 証 券	平成17年度末	—	—	—	—	—
	平成18年度末	—	—	—	—	—
その他の証券	平成17年度末	—	—	—	—	—
	平成18年度末	—	—	—	—	—
合 計	平成17年度末	11	—	1	5,495	—
	平成18年度末	11	—	1	5,495	—

貸出金業種別残高・構成比 (単位:百万円、%)

業 種 別	平成17年度末		平成18年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	2,707	7.6	2,678	7.1
農 業	19	0.1	13	0.1
林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱 業	187	0.5	176	0.5
建 設 業	3,257	9.1	3,090	8.2
電気・ガス・熱供給・水道業	19	0.1	9	0.0
情報通信業	3	0.0	1	0.0
運 輸 業	349	1.0	306	0.8
卸 売 業、小 売 業	1,868	5.2	1,904	5.1
金 融 ・ 保 険 業	653	1.8	332	0.9
不 動 産 業	6,557	18.3	7,837	20.9
各 種 サ ー ビ ス	14,149	39.6	13,812	36.8
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—
小 計	29,775	83.3	30,162	80.4
地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
雇 用 ・ 能 力 開 発 機 構 等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	5,962	16.7	7,330	19.6
合 計	35,738	100.0	37,492	100.0

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 (単位:百万円、%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額	
当組合預金積金	平成17年度末	6,572	18.4	—
	平成18年度末	6,033	16.1	423
有 価 証 券	平成17年度末	—	—	—
	平成18年度末	—	—	—
動 産	平成17年度末	—	—	—
	平成18年度末	—	—	—
不 動 産	平成17年度末	22,903	64.0	—
	平成18年度末	24,787	66.1	5,174
そ の 他	平成17年度末	8	0.1	—
	平成18年度末	3	0.0	—
小 計	平成17年度末	29,484	82.5	—
	平成18年度末	30,824	82.2	5,597
信用保証協会・信用保険	平成17年度末	1,068	3.0	—
	平成18年度末	1,034	2.8	—
保 証	平成17年度末	1,301	3.6	—
	平成18年度末	2,352	6.3	63
信 用	平成17年度末	3,883	10.9	—
	平成18年度末	3,282	8.7	—
合 計	平成17年度末	35,738	100.0	—
	平成18年度末	37,492	100.0	5,660

有価証券種類別平均残高 (単位:百万円、%)

区 分	平成17年度		平成18年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	5,496	99.8	5,496	99.8
地 方 債	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—
株 式	11	0.2	11	0.2
外 国 証 券	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—
合 計	5,507	100.0	5,507	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

貸出金資金使途別残高 (単位:百万円、%)

区 分	平成17年度末		平成18年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	9,407	26.6	9,563	25.8
設 備 資 金	21,890	62.0	22,319	60.2
消 費 資 金	632	1.8	746	2.0
住 宅 資 金	3,369	9.5	4,467	12.0
合 計	35,299	100.0	37,096	100.0

(注) 当座貸越は含んでおりません。

貸出金償却額 (単位:百万円)

該当事項なし

貸倒引当金の内訳 (単位:百万円)

項 目	平成17年度		平成18年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	612	△ 88	576	△ 36
個 別 貸 倒 引 当 金	781	36	1,371	590
貸 倒 引 当 金 合 計	1,393	52	1,948	554

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

経営内容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成17年度	580	356	223	580	100.00
	平成18年度	1,245	435	810	1,245	100.00
危険債権	平成17年度	896	338	557	896	100.00
	平成18年度	1,261	700	560	1,261	100.00
要管理債権	平成17年度	563	383	92	476	84.47
	平成18年度	102	78	14	92	90.30
不良債権計	平成17年度	2,040	1,079	873	1,952	95.71
	平成18年度	2,609	1,213	1,385	2,599	99.61
正常債権	平成17年度	42,086				
	平成18年度	40,590				
合計	平成17年度	44,126				
	平成18年度	43,200				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
 5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A	
破綻先債権	平成17年度	53	35	18	100.00
	平成18年度	54	19	34	100.00
延滞債権	平成17年度	1,369	639	730	100.00
	平成18年度	2,272	1,030	1,242	100.00
3か月以上延滞債権	平成17年度	0	0	0	0.00
	平成18年度	6	5	0	98.15
貸出条件緩和債権	平成17年度	563	383	92	84.47
	平成18年度	95	72	13	89.75
合計	平成17年度	1,987	1,058	841	95.59
	平成18年度	2,429	1,128	1,291	99.59

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
 2. 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
 3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（上記1. および2. を除く）です。
 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1. ～3. を除く）です。
 5. 「担保・保証額 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
 6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

法令遵守体制

当組合は、法令遵守・コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけています。

「基本方針」及び「倫理規定」、「行動規範」を制定

当組合では、コンプライアンスへの取組みの「基本方針」を定め、それを実現するために役員に対する「倫理規定」、「行動規範」を制定しました。

これらの遵守を日常業務の根幹と位置づけ、公正で誠実に行動する企業風土の醸成に努めています。「倫理規定」では当組合に対する社会からの信頼の確立、お客さま本位の徹底、法令などの厳格な遵守、反社会的勢力との対決についての姿勢を示し、「行動規範」では、それぞれについて職員が取るべき行動を定めています。

当組合のコンプライアンス体制

①コンプライアンス委員会ならびに担当部署の設置

当組合では、理事会の直轄のもと、すべての常勤理事ならびに本部各部統括責任者が構成員となり、法令遵守態勢に係る施策の立案及び見直し、法令違反行為を未然防止する為の体制の確立、コンプライアンス・プログラムの策定等コンプライアンスに関する全ての事項を統括するコンプライアンス委員会を設置しています。また、コンプライアンスに関する担当部署を総務部としています。

コンプライアンスに関する担当部署は役員に対する教育・研修の実施ならびに各所管部署におけるコンプライアンス実施状況等のチェックを行いコンプライアンス委員会ならびに理事会に報告しています。

②コンプライアンスオフィサーの養成及び任命

当組合では、本部及び、全ての営業店舗にコンプライアンスオフィサー（担当者）を任命し、役員に対する法令遵守に関する教育・研修の実施ならびに所管業務に関する通達・規定等の周知徹底を図っています。

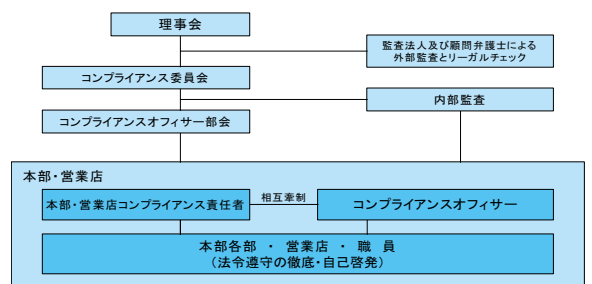
役員は自主的に法令やルールを厳正に遵守するとともに、社会規範を全うし、同時に、コンプライアンスに係わる諸問題等が発生した場合はコンプライアンスオフィサーに報告・相談し、指示を仰ぐ態勢作りに努力しています。

③コンプライアンスのチェック体制

本部の各部署ならびに営業店舗の部長が責任者となり、コンプライアンスオフィサーと共に日常的なモニタリングによるチェック体制（第1次チェック体制）を構築し、内部監査部門によるコンプライアンス検査（第2次チェック体制）を随時実施しています。また、コンプライアンスに係わる直告制度を設け、職員は上司、またはコンプライアンスオフィサー等による諸問題が発生した場合、本部の担当部署（総務部、検査部）に直接報告・連絡する相互牽制体制を確立しています。

当組合では監査法人による外部監査の実施ならびに顧問弁護士によるリーガルチェック等（第3次チェック）を受けコンプライアンスに関する透明性を確保しています。

兵庫ひまわり信用組合コンプライアンス体制組織図



経営内容

リスク管理体制

— 定性的事項 —

- 信用リスクに関する事項
- 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- 証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- オペレーショナル・リスクに関する事項
- 協同組合による金融事業に関する法律施行令（昭和五十七年政令第四十四号）第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 金利リスクに関する事項

●信用リスクに関する事項

当組合では、信用リスクをお取引先の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、損失を被るリスクと定義し、融資部が所管しています。

当組合では、融資業務に関する厳格な規則に基づき、理事長が委員長となり常勤理事を構成員とする融資審査委員会を設置し、営業推進部門から独立した本部審査管理部門において、公共性・安全性・収益性・成長性・流動性の原則に則った厳正な審査を行っております。

当組合では、自己査定委員会を設置し、年2回全貸出先について、一先一先「自己査定」を実施しており、お取引先の信用状態の実態を正確に把握し、理事会に報告しています。また、お取引先への経営指導、経営改善にも全力をあげて取組み、資産の健全性向上に努めています。

お取引先の実態把握と資産劣化への早期対応を図るため、「自己査定」に加え、信用状況や与信状況の変動等に応じて、随時、「モニタリング」を実施しています。また、定期的で開催されるリスク管理委員会において当組合全体の信用リスクに関する分析と把握に努めています。

さらに内部監査と「監査法人IPO」による外部監査を実施し、資産内容の健全性や自己査定の正確性、与信運営状況等のチェックを行っています。

営業店職員に対しても、本部での集合研修や審査部門による臨店指導などを含め、人材の育成に努めています。

当組合では、「自己査定マニュアル」に従って、各お取引先の信用状態を正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の5段階の債務者区分で管理しています。

評価計測された結果は、経営陣に報告され決算期毎に貸倒引当金の引き当てなど、適切な対応を行っています。

■貸倒引当金の計算基準

当組合は、自己査定の結果、定まった5段階の債務者区分に応じて貸倒引当金を引き当てています。

「償却・引当基準」により正常先、要注意先に対しては過去の実績に基づき算出された貸倒損失率を元に一般貸倒引当金を引き当てています。

破綻懸念先、実質破綻先、破綻先のⅢ分類、Ⅳ分類債権については、償却または個別貸倒引当金を100%引き当てることで万が一に備えています。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当組合は、法人等エクスポージャー（中小企業等向けエクスポージャーを除く）には100%のリスク・ウェイトを適用することとし格付によるリスク・ウェイト選択を行っていません。したがって適格格付機関を定めていません。

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当組合は、法人等エクスポージャー（中小企業等向けエクスポージャーを除く）には100%のリスク・ウェイトを適用することとし格付によるリスク・ウェイト選択を行っていません。したがって適格格付機関を定めていません。

■信用リスクの削減手法に関するリスク管理方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置であり、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では融資の取上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、経営者の資質などさまざまな角度から審査し可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付として認識しております。ただし、融資審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明を行い、ご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取り扱いに努めております。

当組合が取扱う担保には、当組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますがその手続きについては当組合が定める融資審査規定及び各種担保設定基準、保証基準等により、適切な事務取扱及び評価を行っています。

なお、バーゼルⅡにおける信用リスク削減手法として、当組合が取扱う主な担保には当組合の預金積金、国債及び上場株式等有価証券がありますが、金融資産担保（適格金融資産担保）の取扱いは簡便手法を採用し、当組合の預金担保は、その提供目的、範囲が明確にされている「担保差入書」を徴収した先のみ適用しています。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引は当組合では取り扱っていません。

経理・経営内容

リスク管理体制

●証券化エクスポージャーに関する事項

証券化取引は当組合では取り扱っていません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクには、事務リスク、システムリスクなどがあります。事務リスクとは、正確な事務処理を怠る、あるいは事故や不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動、あるいは不正使用やデータ漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。

事務リスクに関して当組合では、リスク管理規定に基づき、責任者、管理部署を定め、管理、牽制する仕組みが確立されており、毎年その仕組みも見直ししています。

事務のスリム化や本部集中を進めるとともに、集合研修や管理部署による店舗指導を実施し、事務の迅速化と事務水準の向上を図っております。

さらに、検査部による臨店検査や、本部・営業店が自己検証を行う自店検査を定期的の実施し、事故・不正等の未然防止に努めております。

システムリスクには、コンピュータシステムを安定的に稼働させることや、お取引先情報を適切に管理することが社会的責務であるとの認識のもと、「システムリスク管理方針」をはじめシステムリスク管理規程や具体的な管理基準を定め、それらに基づく厳正な運用管理を行っております。また、昨今増加したIT機器を利用した業務態勢に合わせて、システムリスクの軽減を目的に組合全体を統括的に管理できるネットワークシステムを構築し、運用しています。

さらに、内部監査および外部監査を実施し、定期的に評価・改善することで、より安全なコンピュータシステムの稼働と厳正なデータ管理に努めております。

リスク管理委員会では、オペレーショナル・リスクに関する状況を定期的に把握し、経営陣に報告しており随時、経営陣による指示、指導がなされております。

当組合では、1年間の粗利益（業務粗利益から国債等債券売却益および国債等債券償還益を除き、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却および役員取引等費用を加えたもの）の15%相当額の直近3年間の平均値をリスク相当額と定め、半期に一度リスクの評価計測をおこなっております。

計測されたオペレーショナル・リスクは、経営陣に報告され、決算期毎に適切な対応を行っております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は、基礎的手法を用いています。

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要に関する事項

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーなどについてのリスクは、年2回定期的に行う自己査定を通じて正確に評価計測しています。また、「自己査定マニュアル」及び「金融商品会計に関する実務指針」に従って評価計測された結果は、経営陣に報告され、決算期毎に適切な対応を行っております。

■金利リスクに関する事項

当組合では、金利リスクを「金利変動により損失を被るリスク」と定義し、「ALM管理方針」に基づき設けられた「ALM委員会」にて一元管理しています。

金利リスクは「SKC-ALMシステム」を利用して毎月計測を行い、計測結果は「ALM委員会」を通じて経営陣に報告される仕組みが確立されています。

また「ALM委員会」では、内部管理上使用した金利ショック幅の理論的な損失額が自己資本額の20%以内であることをリミットに監視を行っております。

万が一リミットを越える恐れがある場合などに備えて、事業年度の業務利益目標の調整、資金運用・調達計画の見直しなどの作業に着手できるように準備しています。

●内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当組合は、毎月、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを利用して、当組合の金利感応資産・負債に一定の金利ショックを与え経済価値の低下額を金利リスクとして計測しております。

金利リスク算定の前提は以下の通りです。

・計測手法

キャッシュ・フローに基づく再評価法で算出

・コア預金

対象：流動性預金全般（当座預金、普通預金、貯蓄預金等）

算定方法：①過去5年の最低残高 ②過去5年の最大流失額を現在残高から差し引いた残高 ③現在残高の50%相当額の内最低残高

満期：5年以内（平均2.5年）

・金利ショック幅

保有期間1年（250日）・観測期間5年で計測した金利変動の1%タイル値と99%タイル値によって計算される金利ショック幅

（単位：百万円）

	金利リスク
金利ショックに対する損益・経済的価値の増減額	523

経営内容

資料編

リスク管理体制

— 定量的事項 —

- 自己資本の構成に関する事項…自己資本の充実状況P.8をご参照ください
- 自己資本の充実度に関する事項
- 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項
- 信用リスク削減手法に関する事項
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- 証券化エクスポージャーに関する事項
- 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- 金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P.14をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	平成17年度		平成18年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	—	—	34,588	1,384
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	—	—	34,588	1,384
(i) ソブリン向け	—	—	89	4
(ii) 金融機関向け	—	—	3,550	142
(iii) 法人等向け	—	—	13,795	552
(iv) 中小企業等・個人向け	—	—	3,559	142
(v) 抵当権付住宅ローン	—	—	1,582	63
(vi) 不動産取得等事業向け	—	—	5,688	228
(vii) 3ヵ月以上延滞等	—	—	151	6
②証券化エクスポージャー	—	—	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク	—	—	2,412	96
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	—	—	37,000	1,480

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\left(\frac{\text{オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法}}{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%} \right) \div 8\%$$

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

6. 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

経 営 内 容

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（業種別及び残存期間別）

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度
製 造 業	—	2,837	—	—	—	—	—	—	—	6
農 業	—	13	—	—	—	—	—	—	—	
林 業	—	-	—	—	—	—	—	—	—	
漁 業	—	-	—	—	—	—	—	—	—	
鉱 業	—	176	—	—	—	—	—	—	—	
建 設 業	—	3,290	—	—	—	—	—	—	—	5
電気・ガス・熱供給・水道業	—	9	—	—	—	—	—	—	—	
情 報 通 信 業	—	1	—	—	—	—	—	—	—	
運 輸 業	—	414	—	—	—	—	—	—	—	
卸売業、小売業	—	2,154	—	—	—	—	—	—	—	50
金 融 ・ 保 険 業	—	333	—	—	—	—	—	—	—	
不 動 産 業	—	8,258	—	—	—	—	—	—	—	23
各 種 サ ー ビ ス	—	14,341	—	—	—	—	—	—	—	390
国・地方公共団体等	—	5,507	—	—	—	5,496	—	—	—	
個 人	—	11,372	—	—	—	—	—	—	—	209
そ の 他	—	21,506	—	—	—	—	—	—	—	
業 種 別 合 計	—	70,213	—	—	—	5,496	—	—	—	683
1 年 以 下	—	11,766	—	—	—	—	—	—	—	
1 年 超 3 年 以 下	—	7,122	—	—	—	1	—	—	—	
3 年 超 5 年 以 下	—	8,994	—	—	—	—	—	—	—	
5 年 超 7 年 以 下	—	10,800	—	—	—	5,495	—	—	—	
7 年 超 10 年 以 下	—	6,759	—	—	—	—	—	—	—	
10 年 超	—	19,173	—	—	—	—	—	—	—	
期間の定めのないもの	—	5,597	—	—	—	—	—	—	—	
残 存 期 間 別 合 計	—	70,213	—	—	—	5,496	—	—	—	

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、預け金、固定資産、繰延税金資産等が含まれます。

4. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

5. 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.11をご参照ください。

経 営 内 容

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		平成17年度	平成18年度
	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度		
製 造 業	—	137	—	31	—	3	—	165	—	—
農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業	—	85	—	—	—	—	—	85	—	—
建 設 業	—	17	—	148	—	—	—	165	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	—	77	—	18	—	5	—	90	—	—
金 融 ・ 保 険 業	—	24	—	—	—	1	—	23	—	—
不 動 産 業	—	0	—	7	—	—	—	7	—	—
各 種 サ ー ビ ス	—	342	—	380	—	10	—	712	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	—	98	—	51	—	25	—	124	—	—
合 計	—	781	—	635	—	45	—	1,371	—	—

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成17年度		平成18年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0	—	—	—	15,123
10	—	—	—	893
20	—	—	—	17,753
35	—	—	—	4,557
50	—	—	—	563
75	—	—	—	4,793
100	—	—	—	26,477
150	—	—	—	54
350	—	—	—	0
自己資本控除	—	—	—	0
合 計	—	—	—	70,213

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りません。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	—	7,360	—	—	—	—
①ソブリン向け	—	14	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	—	3,688	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け	—	1,316	—	—	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	—	114	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	—	414	—	—	—	—
⑦3ヵ月以上延滞等	—	4	—	—	—	—
⑧その他	—	1,811	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

経 営 内 容

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

●出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区 分		出資等エクスポージャー								
		貸借対照表 計上額	うち、売買目的有価証券 に該当するもの			うち、その他有価証券で時価のあるもの				
			貸借対照表 計上額	当期の損益に含 まれた評価差額	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額		うち益	うち損
上 場 株 式	平成17年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成18年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	平成17年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成18年度	304	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	平成17年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成18年度	304	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

●子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

該当事項なし

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

		売却額			株式等償却
		売却益	売却損		
出資等エクスポージャー	平成17年度	—	—	—	—
	平成18年度	—	—	—	—

(注) 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

国 際 業 務

外国為替取扱高・外貨建資産残高 (単位：千ドル)

該当事項なし

証 券 業 務

公共債引受額・公共債窓販実績 (単位：百万円)

該当事項なし

その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成17年度末	平成18年度末
全国信用協同組合連合会	7,539	5,143
商工組合中央金庫	273	232
中小企業金融公庫	569	304
国民生活金融公庫	126	70
住宅金融公庫	1,622	1,391
年金資金運用基金	41	39
独立行政法人 雇用・能力開発機構		
独立行政法人 福祉医療機構		
その他の		
合 計	10,170	7,179

平成18年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比

全国信用協同組合連合会	71.6%
商工組合中央金庫	3.3%
中小企業金融公庫	4.3%
国民生活金融公庫	1.0%
住宅金融公庫	19.3%
年金資金運用基金	0.5%
独立行政法人 雇用・能力開発機構	%
独立行政法人 福祉医療機構	%
その他の	%

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第6期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成19年6月28日

兵庫ひまわり信用組合

 理事長  

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、独立監査法人である「監査法人アイ・ピー・オー」の監査を受けております。



その他業務

手数料一覧

(平成18年5月15日現在)

種 類		金 額				
		組合員の方	非組合員の方			
他金融機関宛振込 (電信・文書)	窓口	3万円以上	一件につき 630円	840円		
		3万円未満	一件につき 420円	630円		
	ATM	3万円以上	一件につき 420円	630円		
		3万円未満	一件につき 210円	420円		
本店間振込(一律)		一件につき	無 料	210円		
送金・振込組戻料		一件につき	630円	840円		
代金取立「広域」手数料 (郵送による個別取立及び広域交換呈示)		一通につき	840円			
但し、上記金額を超える費用を要する場合は、実費を申し受けます。						
不渡手形返却料		一通につき	840円			
取立組戻手数料		一通につき	840円			
本 支 店		無 料				
ATM利用料	他金融機関	平日	8:45~18:00	一件につき 105円		
			18:00~19:00	一件につき 210円		
	土曜	出金	9:00~14:00	一件につき 105円		
			14:00~17:00	一件につき 210円		
	日曜	出金	9:00~17:00	一件につき 210円		
			9:00~17:00	一件につき 210円		
手 数 料 名		金 額				
約束手形帳・為替手形帳代		一冊(50枚綴)	840円			
約束手形帳代(署名判登録・印刷の場合)		一冊(50枚綴)	1,050円			
マル専手形用紙代		一枚につき	420円			
マル専口座開設手数料		一件につき	2,100円			
小切手帳代		一冊(50枚綴)	630円			
小切手帳代(署名判登録・印刷の場合)		一冊(50枚綴)	840円			
自己宛小切手発行料		一件につき	420円			
残高証明書発行料(預金、融資、出資)		一通につき	210円	420円		
通帳・証書等再発行手数料		一件につき	420円			
キャッシュカード再発行手数料		一件につき	1,050円			
ローンカード再発行手数料		一件につき	1,050円			
貯蓄預金支払手数料 ※1ヶ月5回まで無料		I型(30万円)	一回につき 105円			
		II型(10万円)	無 料			
株式等払込金手数料		2千万円以上	$\frac{2}{1000} \times 1.05$			
		2千万円未満	$\frac{3}{1000} \times 1.05$			
貸金庫 (但し本店のみの取扱い) とさせていただきます)		(第1種)	年 間	12,600円		
		(第2種)	年 間	18,900円		
		(第3種)	年 間	25,200円		
		(第4種)	年 間	31,500円		
両替手数料	ご希望金種の受取合計枚数		500枚毎に	但し 100枚以内 無 料		
	営業担当者訪問による集配金は500枚以上の 場合、1回につき上記手数料に		3,150円加算			
	距離10キロ超(直線距離)は		1,050円加算			
手 数 料 ・ 費 用 名		金 額				
不動産担保登記 (不動産調査手数料) 新規受付分	(根) 抵当権設定額		金 額			
	3,000万円未満 3,000万円以上 5,000万円未満 5,000万円以上 1億円未満 1億円以上 簡易鑑定評価書 不動産鑑定評価書	住宅ローン 以 外	1 件につき	10,500円	交 通 費 遠 方 の 場 合 実 費	
				21,000円		
				31,500円		
				52,500円		
				上記の手数料以外に 実費の金額が必要		
				担保物件の差し替え (根) 抵当権の変更		1 回につき
住宅ローン			31,500円+ 謄本代実費			
火災保険質権設定費用(確定日付料含む)			1,050円			
ローン期限前返済	一部繰上返済		3,150円			
	全額返済	貸出実行日から3年以内の場合 貸出実行日から3年超5年以内の場合 貸出実行日から5年超7年以内の場合 貸出実行日から7年超の場合	1 件につき	3,150円		
				2,100円		
				1,050円		
				無 料		
証書貸付等条件変更			5,250円			

上記手数料には消費税等が含まれています。詳しくは、窓口にお問い合わせください。

内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分		平成17年度末		平成18年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	36,110	55,708	36,442	54,488
	他の金融機関から	18,305	27,610	19,410	33,845
代金取立	他の金融機関向け	313	1,047	313	831
	他の金融機関から	678	1,273	591	702

■ 主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金等を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債に投資しております。

D. 内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取扱っております。

E. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金業務を行っております。

F. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 有価証券の貸付業務

(ハ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等の代理貸付業務
(b) 勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(ニ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ホ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

(ヘ) 貸金庫業務

地域貢献

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

兵庫ひまわり信用組合は、兵庫県下を営業地域とし、在日同胞を中心とした地元の中小零細事業者や、個人の方々が組合員として、お互い助け合い、発展して行くという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。

当組合は、信用組合業務を通じて、地域金融の円滑化を図り、お客様の繁栄に奉仕することを最優先とし、お客様の繁栄こそが当組合発展の基礎であり、共に歩み続ける存在となる事を経営理念としております。

又、お客様との人間関係に基づく金融業務運営に徹することを経営理念実現の方針としております。

融資を通じた地域貢献

兵庫ひまわり信用組合は、地域の同胞組合員と、お取引先の皆様からお預りした、大事なご預金（資金）を地域組合員の事業活動に有効に活用され、また、個人の皆様の生活向上に役立つよう、皆様方へのご融資を通じて活用しています。

昨年度（平成18年度）は、新たに預金を11億円増加し、預金残高578億円、融資残高も17億円増加させ、374億円となりました。

ご融資残高の内、事業性融資は318億円、個人向け融資は56億円であり、昨年度はお取引先の皆様方から新たにお預りしたご預金と、ご融資先から回収された資金を融資に循環させ、新規融資1,699件、融資金額193億円を実行し、その内創業支援・独立開業資金として、14件、3億円の支援融資を実施する事が出来ました。

今後ともさらに、地域信用組合としての金融事業を通じて、組合員ならびに取引先の皆様方のお役に立てるよう、ひいては、地域の金融経済の活性化に、微力ではありますが、貢献できるよう努力してまいります。

経営改善支援の取組み実績

前期末、経営支援対象者先を82先選定し、経営実態に関するモニタリングを推進し、経営改善のためのアドバイス等を実施し、10先についてランクアップすることが出来ました。

【平成18年度（平成18年4月～平成19年3月）】

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	うち期末に債務者区分が ランクアップした先数
正	常 先	1,405	1	
要注 意先	うちその他要注意先	243	73	9
	うち要管理先	10	5	0
破	綻 懸 念 先	22	2	0
実	質 破 綻 先	14	1	1
破	綻 先	10	0	0
合 計		1,704	82	10

地域サービスの充実（顧客サービスの充実）

1. キャッシュカードご利用者へのサービスの向上

本店営業部、尼崎支店にATM機を設置しております。

なお、お客様方の利便性を第一に、全国の提携信用組合に設置されているATM・CDの指定時間内（平日8:45～18:00、土日曜日9:00～14:00）のご利用（出金）手数料が無料となる「しんくみお得ねっと」サービスに加盟し、同サービスを行っております。

また、ほぼ全国のコンビニ・金融機関・郵便局のCD・ATM機（一部ご利用できないCD・ATM機がございます）でのご入金・ご出金ができます。

さらに、組合員の方には、当組合の普通預金キャッシュカードを利用された手数料を月5回まで当組合で負担させていただいております。

2. お取引先の親睦と交流の場を提供

平成16年2月に女性後援会「ひまわり友の会」を立ち上げ、女性組合員相互間の文化交流、各種サークル活動等を通じ、親睦を深めると共に組合発展に寄与していただいております。

現在、全店舗において「ひまわり友の会」が結成され、551名(19年5月末現在)の会員が活動されております。

昨年度は、全体及び各地域ごとに7回の行事を催し、延べ225名の方々が参加されました。

文化的・社会的貢献に関する活動

- ◆しんくみピーターバンカードによる寄付金授与式（右写真）
「兵庫同胞障害者父母の会（兵庫ムジゲ会）」に寄付金10万円を贈呈
（2007年3月27日当組合本店にて）
- ◆「しんくみの日週間・献血運動」に参加
- ◆無事故・無違反運動「チャレンジ100」に参加
- ◆県下民族学校への文化事業（運動会等）に対する賛助
- ◆新長田北地区東部まちづくり「イルミネーションで来街者を」賛同
- ◆日本グランドコレクション（靴業界展示会）賛同（平成18.12.24）
- ◆店舗周辺水路等の清掃活動



店舗周辺美化活動



トピックス

平成18年

- 4月 ◆預金商品販売
定期預金『Go up（5アップ）』販売期間2006年4月3日～9月29日
- 5月
- 6月 ◆23日 第6期通常総代会開催
◆25日 姫路地域「ひまわり友の会」日帰り旅行（湯郷温泉）
- 7月
- 8月 ◆預金商品販売
定期積金『BEST』販売期間2006年9月1日～12月29日
- 9月 ◆27日～28日 「ひまわり友の会」役員（会長）親睦会（有馬グランドホテル）
- 10月 ◆預金商品販売
定期預金『新プレミアム』販売期間2006年10月23日～
◆24日 伊丹・川西地域「ひまわり友の会」「椎茸狩&バーベキュー」（仲椎茸園）
- 11月 ◆8日 西宮・宝塚地域「ひまわり友の会」日帰り旅行（倉敷美観地区及び備前地区散策）
◆17日 加古川地域「ひまわり友の会」日帰り旅行（滋賀県寿長生の郷）
◆21日 本店「ひまわり友の会」日帰り旅行（永源寺と長浜黒壁スクエア散策）
◆21日 尼崎東地域「ひまわり友の会」日帰り旅行（旧閑谷学校散策及び湯郷温泉）
◆27日 尼崎西地域「ひまわり友の会」日帰り旅行（びわ湖花街道、石山寺、信楽陶芸村）



12月

平成19年

- 1月 ◆預金商品販売
毎年恒例 お年玉定期預金 販売期間2007年1月4日～30日
ジャンボ宝くじ付定期預金『夢2007』販売期間 2007年1月4日～2007年12月28日
- 2月
- 3月 ◆19日 組合創立5周年記念ゴルフコンペ開催（オリムピックゴルフ倶楽部）
- 4月 ◆13日 組合創立5周年記念レディースゴルフコンペ開催（神有カントリー倶楽部）



兵庫ひまわり信用組合創立5周年記念ゴルフコンペ

2007年3月19日(月) inオリムピックゴルフ倶楽部(37組146名参加)



兵庫ひまわり信用組合創立5周年記念レディースゴルフコンペ

2007年4月13日(金) in神有カントリー倶楽部(26組98名参加)



地域密着型金融計画

項目	17年度～18年度		項目	17年度～18年度	
	17年度及び18年度上期	18年度下期		17年度及び18年度上期	18年度下期
	具体的な取組みおよび実施スケジュール			具体的な取組みおよび実施スケジュール	
進捗状況		進捗状況			
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化			2. 経営力の強化		
(1) 創業・新事業支援機能等の強化	<ul style="list-style-type: none"> 全国信用組合中央協会主催の外部研修に職員を派遣 営業及び審査担当職員による通信講座の受講 内部研修 外部研修へ職員を派遣 (17年度3名受講、18年度上期1名受講) 通信講座に15名受講し、1名表彰 組合内研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 1月27日内部研修に55名参加 	(1) リスク管理態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> 研修等による人材育成・レベルアップ 自己査定及び外部監査を通じて適切な償却・引当を実施 ALMシステム導入による分析開始および強化 17年6月9日のALMシステムに関する研修会に2名参加 不動産担保評価の見直しを実施、信用リスク管理の高度化に向けた手法の検討、取組みの実施 17年度決算時、貸倒引当金算出にDCF法を用いた 要管理債権(条件緩和債権)に関する基準金利の制定 	<ul style="list-style-type: none"> バーゼルⅡ対応リスクウェイト算出システム導入 要管理債権(条件緩和債権)に関する基準金利の制定
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ①取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 ○組合職員のスキルアップに向けた取組み 全国信用組合中央協会主催の外部研修に職員を派遣 営業及び審査担当職員による通信講座の受講 外部研修へ職員を派遣 (17年度3名受講、18年度上期1名受講) 通信講座に7名が受講し、2名表彰 渉外業務を通じた顧客情報の収集 組合内研修の実施 各店舗別渉外係による小口融資の獲得運動 ②要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化 ○組合職員のスキルアップに向けた取組み 全国信用組合中央協会主催の外部研修に職員を派遣 営業及び審査担当職員による通信講座の受講 10月3～6日外部研修に3名受講 通信講座に7名が受講し、2名表彰 健全債権化等に向けた取組み ランクアップ対象先及び担当者の選定 モニタリングの推進、信用リスク管理の強化 営業店と本部の連携強化及び情報の共有化 自己査定作業による検証 ランクアップ対象先を82先(うち45先モニタリング中)中、4件ランクアップ 四半期ごとに進捗状況報告を実施 営業店と本部の情報共有化 ③健全債権化等の強化に関する実績の公表等 16年度～18年度上期の実績についてホームページに公表 16年度～17年度までの取組件数・体制整備状況実績をホームページに公表 18年9月取組件数・体制整備状況実績をホームページに公表 	<ul style="list-style-type: none"> 1月27日内部研修に55名参加 各店舗別渉外係による小口融資の獲得運動 	(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 内部研修の実施 信用リスクデータの収集及び蓄積 信用コストの計量 17年9月14日研修を実施 適正な貸出金利の設定について討議 H14年8月からH18年度末に至るまでの信用リスクデータを収集・蓄積(倒産確率、貸出実績率等) 短期プライムレートの基準金利の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> H18年下期の信用リスクデータを収集・蓄積(倒産確率、貸出実績率等) 短期プライムレートの基準金利の見直し完了(実施日3/30)
(3) 事業再生に向けた積極的取組み	<ul style="list-style-type: none"> ①事業再生に向けた積極的取組み ○組合職員のスキルアップに向けた取組み 全国信用組合中央協会主催の外部研修に職員を派遣 営業及び審査担当職員による通信講座の受講 通信講座に4名が受講 融資担当役席の研修実施 1月27日に内部研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 1月27日に内部研修を実施 	(3) ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> ①協同組織金融機関におけるガバナンスの向上 ディスクロージャー誌作成 ホームページの更新 地域総代会の開催 16年度～18年度上期まで中期ごとにディスクロージャー誌を作成・配布 ホームページを更新 17年7月26日に三宮支店(16名参加)、17年8月26日に本店営業部(13名参加)において「地域総代会・組合員の集い」を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 18年度上期ディスクロージャー誌を作成・配布 ホームページを更新
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等	<ul style="list-style-type: none"> ①担保・保証に過度に依存しない融資の推進 ○組合職員のスキルアップに向けた取組み 内部研修の実施 全国信用組合中央協会主催の外部研修に職員を派遣 営業及び審査担当職員による通信講座の受講 10月17～21日外部研修に5名参加 通信講座に17名が受講 内部研修の実施 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用 渉外業務及び自己査定作業を通じた信用リスクデータの収集・蓄積 信用リスクデータに基づいた信用コストの算出・認識及び適正貸出金利の設定にかかわる検討 適正ポートフォリオについての検討 内部研修の実施 包括保証の廃止、規定を改定 融資審査の効率化、迅速化を推進 ②中小企業の資金調達手法の多様化等 ○中小企業金融の資金調達手法の多様化等 独自の商品開発に向けた資料収集及び研究・討議 他金融機関の商品情報収集 独自商品の開発にかかる討議・検討を随時実施 キャッシュフローを重視した中小企業者への融資推進 商品開発について研究中 キャッシュフローを重視した中小企業者への融資推進 ③顧客への説明態勢の整備 ○組合職員のスキルアップに向けた取組み 内部研修の実施 通信講座の受講 17年5月13日研修を実施 18年2、7、8月に各店舗にて内部研修実施 引き続き内部研修等で職員の見直し・能力の向上に努める ○内部規定の整備、実効性の向上 内部規定の整備 状況把握、営業店の指導強化 与信取引に関する各種契約書の見直しに着手(17年9月27日協議会に参加) 同事務取扱要領を17年9月30日改定 書式改定後18年10月16日再改定 与信取引に関する各種契約書式の改定実施(10月16日) 事務取扱の実効性確保 ④相談苦情処理機能の強化 相談・苦情処理機能を強化すべく営業店の指導強化 相談・苦情の分析、改善策の検討・実施 全国信用組合中央協会主催の外部研修に職員を派遣 相談・苦情については適正な対応推進 「お客様相談室」の設置に向け作業中 外部研修に2名受講 	<ul style="list-style-type: none"> 1月27日に内部研修を実施 	(4) 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> ①営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等 コンプライアンスオフィサー部会の開催 コンプライアンス学習推進 自店検査内容の見直し 臨店検査の実施 各店舗で週1回の学習を定例化 自店検査内容の見直し実施 臨店検査実施(全6店舗) 店内外の監視システムを一新し、防犯体制を強化 コンプライアンス委員会を開催(3/5) 臨店検査実施(全6店舗) ATM設置店の監視システムを一新し、防犯体制を強化 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス委員会を開催(3/5) 臨店検査実施(全6店舗) ATM設置店の監視システムを一新し、防犯体制を強化
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ①顧客への説明態勢の整備 ○組合職員のスキルアップに向けた取組み 内部研修の実施 通信講座の受講 17年5月13日研修を実施 18年2、7、8月に各店舗にて内部研修実施 引き続き内部研修等で職員の見直し・能力の向上に努める ○内部規定の整備、実効性の向上 内部規定の整備 状況把握、営業店の指導強化 与信取引に関する各種契約書の見直しに着手(17年9月27日協議会に参加) 同事務取扱要領を17年9月30日改定 書式改定後18年10月16日再改定 与信取引に関する各種契約書式の改定実施(10月16日) 事務取扱の実効性確保 ④相談苦情処理機能の強化 相談・苦情処理機能を強化すべく営業店の指導強化 相談・苦情の分析、改善策の検討・実施 全国信用組合中央協会主催の外部研修に職員を派遣 相談・苦情については適正な対応推進 「お客様相談室」の設置に向け作業中 外部研修に2名受講 	<ul style="list-style-type: none"> 1月27日に内部研修を実施 	(5) ITの戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> ALMシステムの導入 インターネットバンキングの取扱について検討・討議 17年6月9日のALMシステムに関する研修会に2名参加 17年11月にALMシステムの導入 インターネットバンキングの取扱いに関する顧客の要望を踏まえ、今後の対応について検討・協議 	<ul style="list-style-type: none"> ALMシステムの内容を分析し、システム活用を早期に実現させる インターネットバンキングの取扱を検討・討議
(6) 人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 全国信用組合中央協会主催の外部研修に職員を派遣 各種内部研修の実施 通信講座の受講 17年10月、外部研修に14名参加 通信講座に42名が受講 17年10月、11月、12月に内部研修実施 外部研修に3名受講 18年10月、19年1月、2月に内部研修実施 	<ul style="list-style-type: none"> 外部研修に3名受講 18年10月、19年1月、2月に内部研修実施 	(6) 地域再生推進のための各種施策との連携等	<ul style="list-style-type: none"> 地域再生・活性化に向けた取組みにつき検討・協議・対応 具体的な取組みなし 	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な取組みなし
3. 地域の利用者の利便性向上			4. 進捗状況の公表		
<ul style="list-style-type: none"> ①地域貢献に関する情報開示 資金供給状況、預金活用状況等について、ディスクロージャー誌、ホームページで積極的に開示 重点強化期間中の融資総額 2,834件 37,170百万円内、日本人組合員への融資額 223件 4,096百万円 19年3月末現在貸出金残高 1,757先 37,492百万円内、中小企業向け貸出残高 697先 30,162百万円 17年8月31日「芦屋・西宮コミュニティ行」に西宮支店職員が参加 17年度18年度「しんくみの日週間・献血運動」に参加 ②充実した分かりやすい情報開示の推進 顧客(組合員)からの質問・相談について、ディスクロージャー誌、ホームページで積極的に開示 17年度の相談件数 297件 18年度の相談件数 136件 理事会・支店長会議で相談内容を報告 顧客からの質問・相談の受付方法等研究 			<ul style="list-style-type: none"> 18年下期の融資総額 661件 7,544百万円内、日本人組合員への融資総額 50件 756百万円 18年下期の相談件数90件 バーゼルⅡ実施によるディスクロージャー誌の変更内容及び地域貢献に関するわかりやすい情報開示について研究・検討 		
<ul style="list-style-type: none"> ③地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立 全取引先10,644先に対しアンケート調査を実施(18年1月) アンケート調査結果の分析 			<ul style="list-style-type: none"> 顧客のニーズ・要望・満足度等の収集・実践 具体的な取組みなし 		
<ul style="list-style-type: none"> ④地域再生推進のための各種施策との連携等 地域再生・活性化に向けた取組みにつき検討・協議・対応 具体的な取組みなし 			<ul style="list-style-type: none"> 具体的な取組みなし 		
「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム(平成17～18年度)」の進捗状況について、半期ごとホームページに公表					

店名	住 所	電 話	CD・ATM
本店 営業部	〒653-0841 兵庫県神戸市長田区松野通1-3-2	078-631-7751	1台
三宮支店	〒651-0095 兵庫県神戸市中央区旭通3-1-3	078-272-3751	—
尼崎支店	〒660-0055 兵庫県尼崎市稲葉元町3-15-15	06-6419-1123	1台
姫路支店	〒670-0965 兵庫県姫路市東延末1-150	079-289-4626	—
西宮支店	〒663-8231 兵庫県西宮市津門西口町5-21	0798-35-2431	—
加古川支店	〒675-0026 兵庫県加古川市尾上町旭3-10	079-421-0701	—

地区一覧

店名	住 所
本店 営業部	神戸市長田区、須磨区、兵庫区、垂水区、西区、洲本市、篠山市、淡路市、南あわじ市
三宮支店	神戸市中央区、灘区、東灘区、北区
尼崎支店	尼崎市、伊丹市、川西市、猪名川町
姫路支店	姫路市、相生市、赤穂市、加西市、たつの市、豊岡市、上郡町、太子町、佐用町、宍粟市、神河町、市川町、福崎町、朝来市、養父市、香美町、新温泉町
西宮支店	西宮市、芦屋市、宝塚市、三田市
加古川支店	加古川市、高砂市、明石市、西脇市、小野市、三木市、稲美町、播磨町、加東市、多可町、丹波市

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

■ごあいさつ	2	30.その他業務収益の内訳	10	57.リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	12
【概況・組織】		31.経費の内訳	7	(1) 破綻先債権	
1.事業方針	2	32.総資産経常利益率*	9	(2) 延滞債権	
2.事業の組織*	2	33.総資産当期純利益率*	9	(3) 3か月以上延滞債権	
3.役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)*	2	【預金に関する指標】		(4) 貸出条件緩和債権	
4.店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	24	34.預金種目別平均残高*	10	58.金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	12
5.自動機器設置状況	24	35.預金者別預金残高	10	59.自己資本充実状況(自己資本比率明細)*	8
6.地区一覧	24	36.財形貯蓄残高.該当事項なし	10	(パーゼIIに関する事項を含む)	
7.組合員数	2	37.職員1人当り預金残高	10	60.有価証券、金銭の信託等の評価*	10
8.子会社の状況.該当事項なし	18	38.1店舗当り預金残高	10	61.外貨建資産残高	18
【主要事業内容】		39.定期預金種類別残高*	10	62.オフバランス取引の状況.該当事項なし	9
9.主要な事業の内容*	20	【貸出金等に関する指標】		63.先物取引の時価情報.該当事項なし	9
10.信用組合の代理業者*	取扱いなし	40.貸出金種類別平均残高*	11	64.オプション取引の時価情報	取扱いなし
【業務に関する事項】		41.担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	11	65.貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	11
11.事業の概況*	2	42.貸出金利区分別残高*	11	66.貸出金償却の額*	該当事項なし
12.経常収益*	9	43.貸出金使途別残高*	11	67.財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	19
13.業務純益	7	44.貸出金業種別残高・構成比*	11	68.会計監査人による監査*	19
14.経常利益(損失)*	9	45.預貸率(期末・期中平均)*	10	【その他の業務】	
15.当期純利益(損失)*	9	46.消費者ローン・住宅ローン残高	11	69.内国為替取扱実績	20
16.出資総額、出資総口数*	9	47.代理貸付残高の内訳	19	70.外国為替取扱実績.該当事項なし	18
17.純資産額*	9	48.職員1人当り貸出金残高	10	71.公共債窓販実績.該当事項なし	18
18.総資産額*	9	49.1店舗当り貸出金残高	10	72.公共債引受額.該当事項なし	18
19.預金積金残高*	9	【有価証券に関する指標】		73.手数料一覧	20
20.貸出金残高*	9	50.商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし	【その他】	
21.有価証券残高*	9	51.有価証券の種類別平均残高*	11	74.トピック	22
22.単体自己資本比率*	9	52.有価証券種類別残存期間別残高*	11	75.当組合の考え方	2
23.出資配当金*	9	53.預証率(期末・期中平均)*	10	76.沿革・歩み	2
24.職員数*	9	【経営管理体制に関する事項】		77.総代会について	3
【主要業務に関する指標】		54.法令遵守の体制*	12	78.地域密着型金融計画	23
25.業務粗利益および業務粗利益率*	7	55.リスク管理体制*	13.14	【地域貢献に関する事項】	
26.資金運用収支、役員取引等収支およびその他業務収支*	7	資料編	15.16.17.18	79.地域に貢献する信用組合の経営姿勢	21
27.資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*	9	(パーゼIIに関する事項を含む)		80.融資を通じた地域貢献	21
28.受取利息、支払利息の増減*	7	【財産の状況】		81.経営改善支援の取組み実績	21
29.役員取引の状況	7	56.貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書*	4.5.6.7	82.地域サービスの充実	21
				83.文化的・社会的貢献に関する活動	22

夢を与える・信頼に応える・共に栄える



兵庫ひまわり信用組合

☎ 0120-224-283

http://www.h-himawari.com